

1 鞆町及び保存地区の現況

1-1 鞆町の概況

(1) 位置・地勢

鞆町は広島県東部の中核市である本市の南側臨海部に位置し、瀬戸内海に突き出た沼隈半島の南東端にあたるとともに、瀬戸内海のほぼ中央という立地性を有している。(図 1-1 参照)

面積は約 460ha で、大きくは鞆町鞆と鞆町後地からなる。

鞆町の地形は、西部に急峻な山が連なり、東部は海岸線を形成し、その間の狭い平地に形成された市街地は、南北に細長く広がっている。

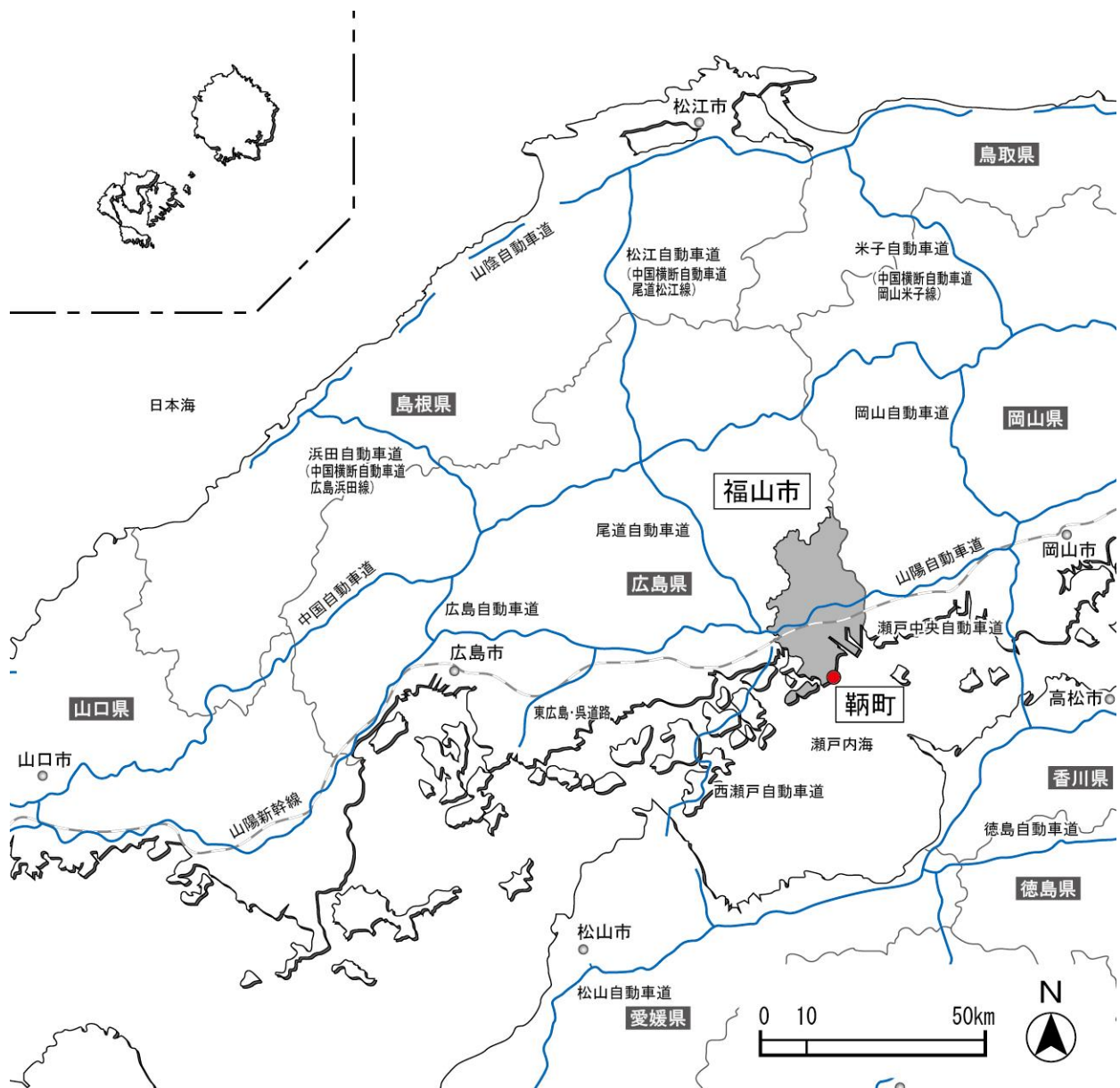


図 1-1 福山市および鞆町の位置

(2) 道路・交通の状況

鞆町の道路は、主要地方道鞆松永線、主要地方道福山鞆線、市道中島祇園線の一部区間が拡幅整備されているのみで、江戸時代からの地割りをそのまま残す生活道路は、三叉路やクランクが多いうえ、幅員も狭いである。(図 1-2 参照)

市街地内には、生活交通に加えて通過交通や駐車場を探す観光交通が流入し、車両は民地や家屋の軒下を利用するなどにより離合せざるを得ず、交通混雑が頻繁に生じている。

また、歩行者は自動車を路肩や民地で避けながら通行せざるを得ない状況が生じているとともに、救急車などの緊急車両の通行にも支障を来すことが懸念される。

さらに、鞆町の市街地を大型車両が通過できないことが、広域観光ネットワークの形成など本市南部地域の連携・交流にも影響を及ぼしている。

こうしたことから、現在、広島県が町中交通対策としてトンネル計画を進めている。



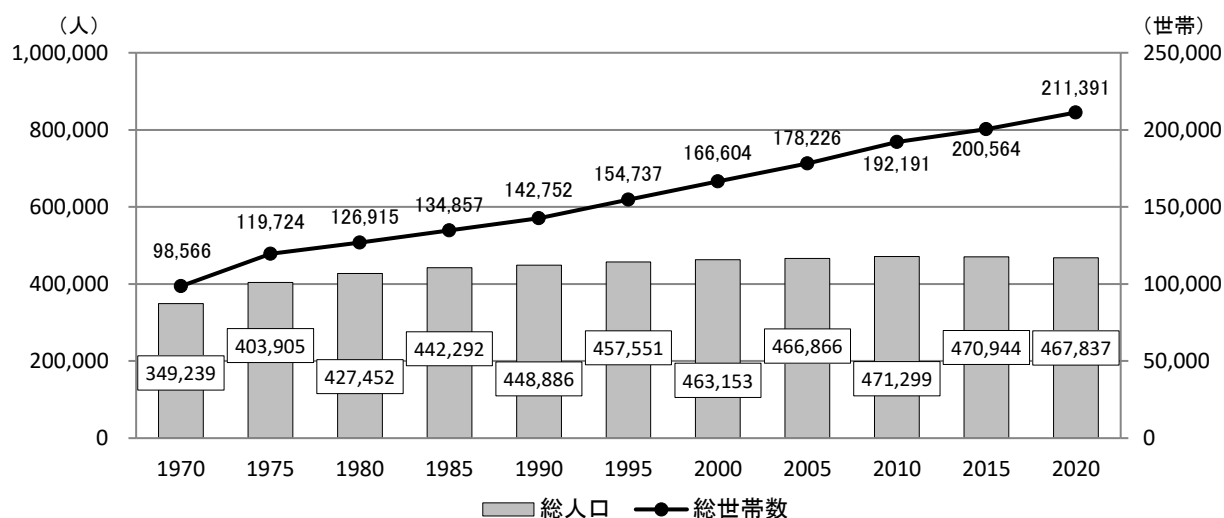
図 1-2 鞆町の主要道路

(3) 人口・世帯数

ア 人口・世帯数の推移

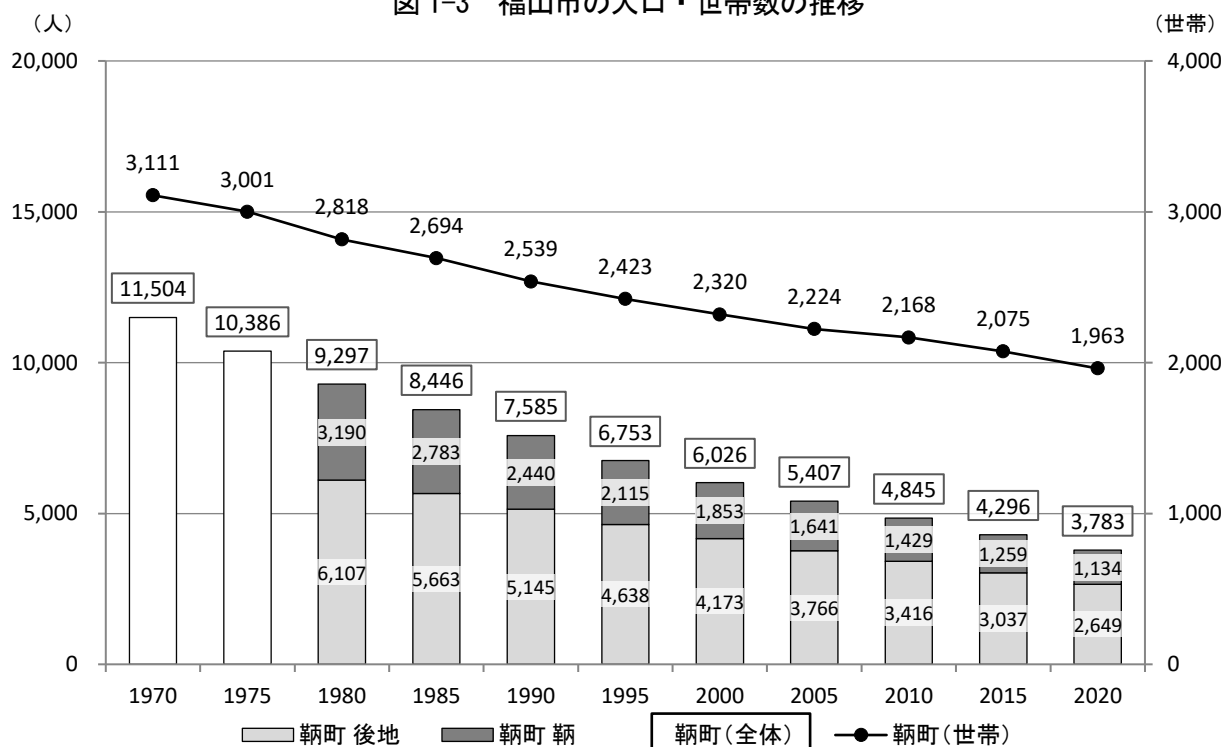
本市の人口の推移を住民基本台帳で1970年(昭和45年)から5年間隔で見ると、1985年(昭和60年)までは数万人規模で増加していたが、それ以降は人口の伸びが鈍化しており、2020年(令和2年)で467,837人となっている。一方で、世帯数は堅調に増加しており、その結果2020年(令和2年)の1世帯当たり人数は2.21人となり、1970年(昭和45年)の3.54人よりも大幅に減少している。(図1-3参照)

鞆町の人口・世帯数は、2020年(令和2年)の人口が3,783人、世帯数が1,963世帯であり、その推移を1970年(昭和45年)からみると両者とも減少し続けている。(図1-4参照) また、2020年(令和2年)の1世帯当たり人数は1.93人と本市平均を下回っている。



資料：住民基本台帳(1970年・1975年は4月1日時点、1980年以降は3月末時点)

図1-3 福山市の人口・世帯数の推移



注-1：2015年以降は外国人を含む。

-2：1975年以前は地域別のデータなし。

資料：住民基本台帳(1970年・1975年は4月1日時点、1980年以降は3月末時点)

図1-4 鞆町の人口・世帯数の推移

イ 年齢構成

鞆町の 2020 年(令和 2 年)における人口構成を年齢 3 区分で見ると、65 歳以上の人口の割合が 47.3%となっており、後地、鞆のいずれも同様の傾向となっている。

本市全体と比べると、65 歳以上の人口の割合が約 1.7 倍となっているなど、少子高齢化が進行した地域となっている。(図 1-5 参照)

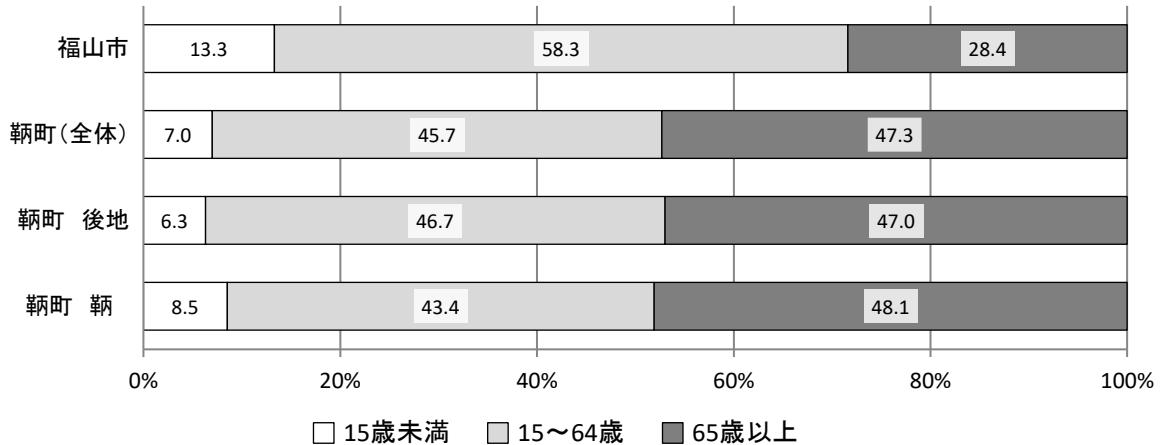


図 1-5 鞆町の年齢構成 (2015 年)

(4) 入込観光客数

本市の入込観光客数を 2000 年(平成 12 年)以降で見ると、2018 年までは 300 万人台で推移していたが、2019 年の年間の入込観光客数は約 515 万人と大幅に増加している。

鞆町については、近年 (2015 年～2018 年) は年間の入込観光客数が 130 万人前後で推移し、本市全体の 4 割近くを占めていたが、2019 年は約 57 万人と大幅に減少し、本市全体の 1 割程度となっている。(図 1-6 参照)

なお、2020 年(令和 2 年)は新型コロナウイルスの感染拡大により、入込観光客数の大幅な減少が予測される。

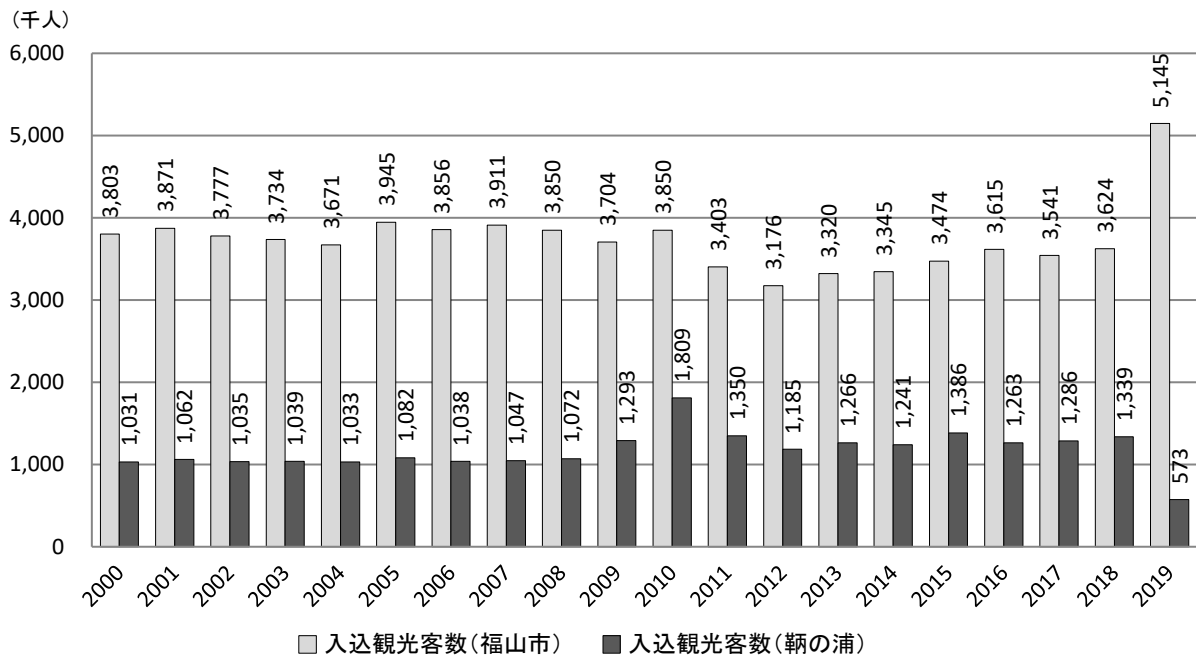


図 1-6 福山市の入込観光客数の推移

（５）文化財の状況

鞆町は、古く万葉の歌にも詠われ、中世からは潮待ちの港として発展し、廻船問屋を中心に商業都市として繁栄した。中心部には、その隆盛を物語る伝統的な町家や浜蔵が、現在でもなお多く残っている。（表 1-1 及び図 1-7 参照）

特に、福山市鞆町伝統的建造物群保存地区内においては、元禄時代の「鞆町絵図」や「検地帳」に示されている地割りが現代へ良好に踏襲されており、その上に江戸時代からの歴史的な建造物が残る全国的にも希有な港町の町並みを形成している。

その周辺部においても、鞆町のほぼ全域において、昔ながらの狭い路地に面して時代時代の家屋が建ち並び、独特な風情を醸し出している。

こうした町並みは、穏やかな港、瀬戸内海の景観と併せて、鞆町に住んでいる人や鞆町を訪れる人に癒しを与えている。

また、鞆町では、「お弓神事」、「お手火神事」、「淀媛神社の渡御・還御祭」など各種の祭りや、「観光鯛網」、「町並ひな祭」、「八朔の馬出し」などの伝統的行事が一年を通して行われている。

2017 年(平成 29 年)10 月には、朝鮮通信使ゆかりの福禅寺の所蔵品がユネスコ「世界の記憶」に登録され、同年 11 月には、福山市鞆町伝統的建造物群保存地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。さらに、2018 年(平成 30 年)5 月には、「瀬戸の夕風が包む 国内随一の近世港町～セピア色の港町に日常が溶け込む鞆の浦～」として日本遺産に認定された。このように、鞆町の歴史的資産は国内外から高く評価されている。

これら文化財は、それぞれに固有の価値を有するとともに、それらが関わり合いながら、通りや路地の景観、ランドマーク（まちの目印）となる景観、港や港町の景観などを形づくり、鞆町で暮らす人々や出身者の原風景となり、前記の“癒し”に加え、鞆町への矜持（プライド）につながっている。



保存地区一帯の全景

表 1-1 鞆の文化財（一覧）

（2021 年（令和 3 年）5 月 1 日現在）

番号	所在地	名 称	種 別	指定・登録区分
1	備後安国寺	安国寺釈迦堂 附 柱聯 1 双	建造物	国重要文化財
		安国寺のソテツ	天然記念物	県天然記念物
		木造阿弥陀如来及び両脇侍立像 附 像内納入品	彫刻	国重要文化財
		木造法燈国師坐像 附 像内納入品	彫刻	国重要文化財
		石造地藏菩薩坐像	彫刻	国重要美術品
		達磨大師位牌	工芸品	県重要文化財
		備後安国寺	史跡	県史跡
2	小松寺	絹本著色釈迦十六善神像	絵画	市重要文化財
3	沼名前神社	沼名前神社 能舞台	建造物	国重要文化財
		沼名前神社 鳥居	建造物	県重要文化財
		沼名前神社 石とうろう	建造物	市重要文化財
		千種作 神楽筒	工芸品	市重要文化財
		能面並びに箱類【翁面 1 面、面箱（蓋共）1 個、外箱（蓋共）1 個】	工芸品	市重要文化財
		鞆ノ津の力石	民俗文化財	市有形民俗文化財
		お弓神事	民俗文化財	市無形民俗文化財
4	仙酔島	仙酔島の海食洞	天然記念物	県天然記念物
		仙酔層と岩脈	天然記念物	県天然記念物
5	弁天島	弁天島塔婆（九層石塔婆）	建造物	県重要文化財
6	鞆公園	鞆公園	名勝	国名勝
7	大可島城跡	大可島城跡 附 伝桑原一族墓地	史跡	市史跡
8	福禅寺	木造役行者像及び二鬼（前鬼・後鬼）像	彫刻	市重要文化財
		木造地藏菩薩半跏像	彫刻	市重要文化財
		木造千手観音立像	彫刻	市重要文化財
		銅鐘	工芸品	市重要文化財
		福禅寺対潮楼朝鮮通信使関係史料	歴史資料	市重要文化財
		木造青面金剛立像及び三猿・二鶏・二童子・四鬼神像	民俗文化財	市有形民俗文化財
		朝鮮通信使遺跡 鞆福禅寺境内	史跡	国史跡
9	鞆の津の商家	鞆の津の商家	建造物	市重要文化財
10	鞆城跡	鞆城跡	史跡	市史跡
11	鞆の浦歴史民俗資料館寄託	中村家文書	書籍	市重要文化財
12	地藏院	木造十一面観音立像	彫刻	県重要文化財
		木造地藏菩薩立像	彫刻	市重要文化財
13	太田家住宅	太田家住宅	建造物	国重要文化財
		太田家住宅朝宗亭	建造物	国重要文化財
		鞆七卿落遺跡	史跡	県史跡
14	いろは丸展示館	いろは丸展示館	登録文化財	国登録有形文化財
15	岡本家長屋門	岡本家長屋門	建造物	市重要文化財
16	南禅坊	絹本著色親鸞上人像	絵画	市重要文化財
		絹本著色聖徳太子像	絵画	市重要文化財
		南禅坊本堂・山門	登録文化財	国登録有形文化財
17	明圓寺	明圓寺鐘楼	建造物	市重要文化財
		明圓寺銅鐘	工芸品	市重要文化財
		絹本著色聖徳太子像	絵画	市重要文化財
18	平賀源内生祠	平賀源内生祠	史跡	県史跡
19	医王寺	木造薬師如来立像	彫刻	県重要文化財
		木造阿弥陀如来坐像	彫刻	市重要文化財
20	鞆町	福山市鞆町伝統的建造物群保存地区	伝統的建造物群保存地区	国重要伝統的建造物群保存地区
21	鯛網	鞆の浦 鯛しばり網漁法	民俗文化財	市無形民俗文化財
22	常夜燈	常夜燈	港湾施設	（歴史的港湾施設）
23	雁木	雁木	港湾施設	
24	焚場跡	焚場跡	港湾施設	
25	船番所跡	船番所跡	港湾施設	
26	大波止	大波止	港湾施設	

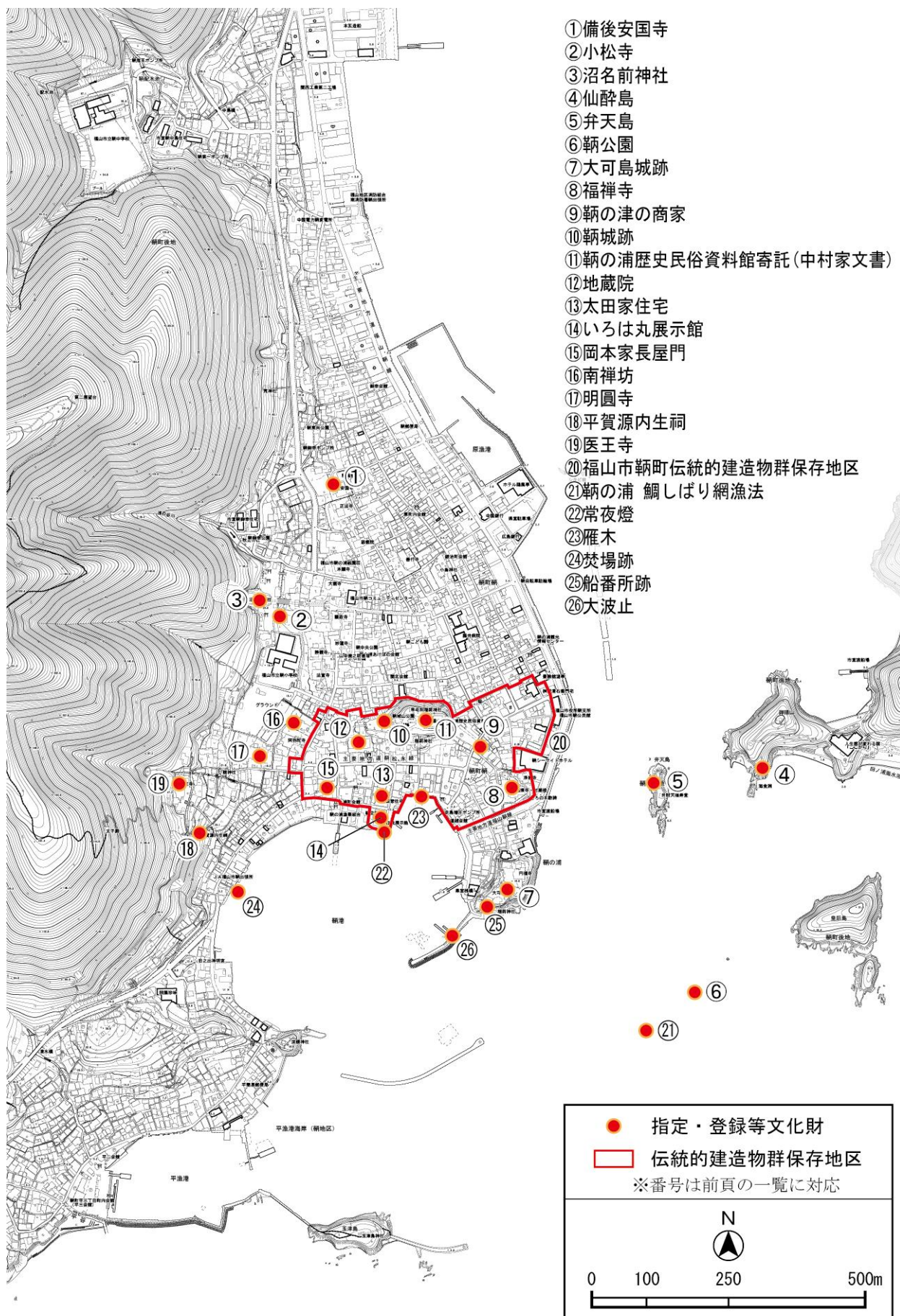


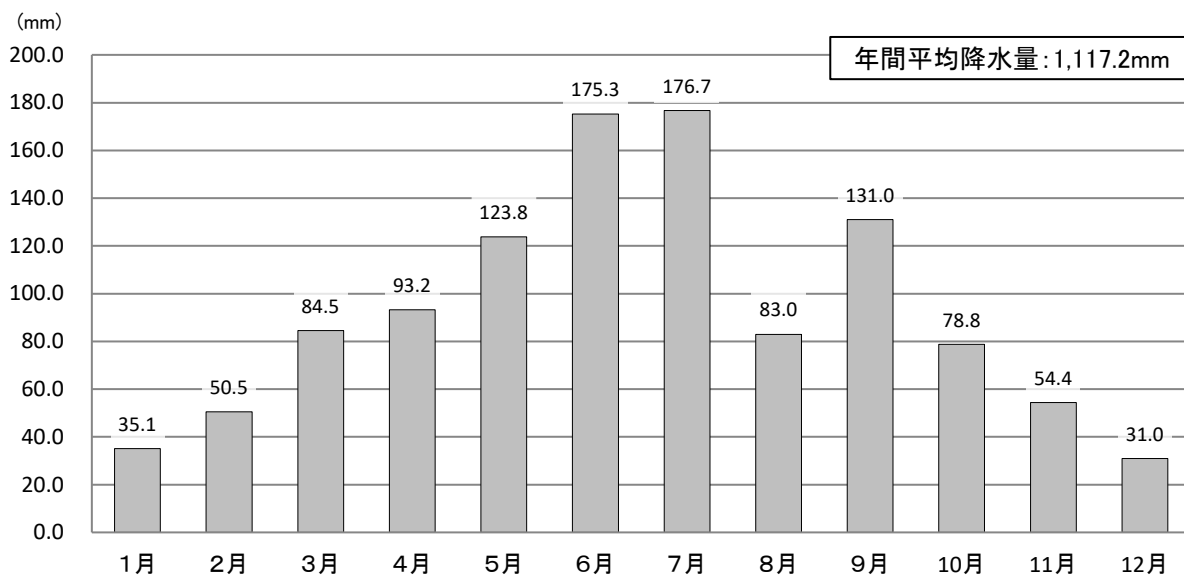
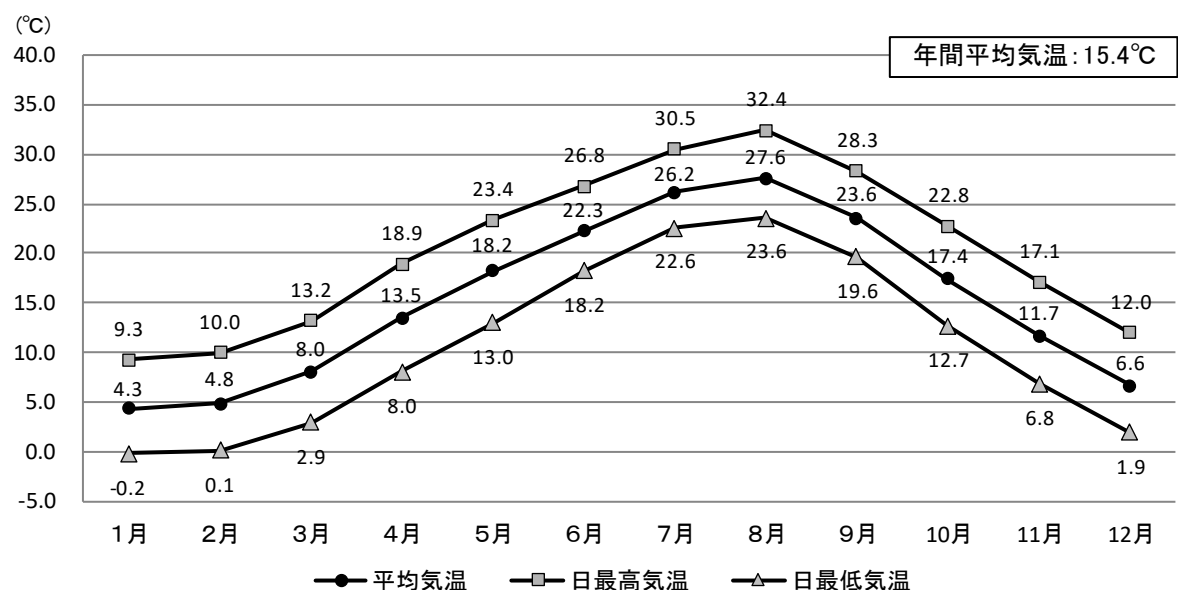
図 1-7 文化財の状況

(6) 気候

鞆町の気候は典型的な瀬戸内海式気候であり、年間を通じて穏やかな晴天が多く、温暖な気候となっている。

観測地点「福山」でみると、年間平均気温は15.4℃、年間平均降水量は1,117.2mmとなっている。(図1-8参照)

なお、本市の平均気温は、日本の他の観測地点と同様、1980年代後半から上昇しているとともに、近年は短期間に多量の降水量を観測することが多くなり、洪水や土砂災害につながる危険性が高まっている。



資料：気象庁HP（福山）

※30年間の平均（1981年～2010年）

図1-8 福山市の気候

(7) 災害履歴

保存地区を含む鞆町の災害履歴を記録などから整理する。

ア 火災

鞆町では近年、大火は発生していないが、2019年(平成31年)に保存地区内の非伝統的建造物の2階などを焼損する火災が発生している。

鞆町における過去10年間の火災発生状況をみると、21件の火災が発生しており、出火原因としては「ストーブ」が5件、「配線」及び「配線器具(扇風機を含む)」が各3件などとなっている。特に2011年(平成23年)は6件の火災が発生し、死者1名となっている。(表1-2参照)

また、歴史的に火災の発生状況をみると、中村家日記によれば江戸時代に7回の大火の記録があり、特に1751年(宝暦元年)には原町で150棟が焼失している。木造家屋が密集した地域であり、消火能力に乏しい当時としては、一度出火すると類焼し大火となっていたことが類推できる。

鞆町では古い木造住宅が壁を接して連続して建てられているものも多く、火災に対して脆弱であることは否めない。加えて、道路幅が狭く、坂道も多いため、ひとたび火災が発生すると、その消火活動が困難となることが予想される。

表1-2 鞆町の近年(10年間)の火災発生状況

区分	火災件数	出火原因・焼損程度等	死者・負傷者
2019年(平成31年) (令和元年)	2	電灯・電話等の配線からの出火による部分焼	—
		ストーブからの出火による部分焼	—
2018年(平成30年)	1	こんろからの出火によるぼや	負傷者1人
2017年(平成29年)	1	ストーブからの出火による全焼	—
2016年(平成28年)	1	配線器具からの出火によるぼや	—
2015年(平成27年)	2	配線器具からの出火によるぼや	—
		ストーブからの出火による部分焼	負傷者1人
2014年(平成26年)	3	出火原因不明の半焼	—
		出火原因不明の全焼	—
		風呂かまどからの出火による全焼	—
2013年(平成25年)	1	マッチ・ライターからの出火による半焼	—
2012年(平成24年)	1	給湯室からのガス爆発による部分焼	—
2011年(平成23年)	6	こんろからの出火によるぼや	負傷者2人
		ストーブからの出火による半焼	死者1人
		軽自動車の火災	—
		埠頭に係留されていた船舶の火災	—
		扇風機からの出火による半焼	—
		電灯・電話等の配線からの出火による部分焼	—
2010年(平成22年)	3	ストーブからの出火によるぼや	負傷者1人
		電灯・電話等の配線からの出火による部分焼	—
		船舶の火災	—
合 計	21	—	死者1人 負傷者5人

資料：福山市資料

イ 地震

鞆町では、これまで震度4以上の地震の記録は残されていないが（表 1-3…福山市の鞆町以外の観測点では震度5の記録あり）、次の「(8) 災害に関する危険度」で示しているように、今後、最大震度6強～7（南海トラフ巨大地震6強、長者ヶ原断層－芳井断層の地震及び直下型地震7）が起こり得る可能性がある。（表 1-3 参照）

特に、保存地区の建築物の約8割は木造住宅であり、江戸・明治・大正・昭和の時代に建設された住宅が密集して混在し、その多くは老朽化の影響が大きいと考えられ、震度5強程度の揺れでも、倒壊する建築物が出るのが懸念される。

また、地震動による建物の直接的な震動被害だけでなく、二次災害として火災が発生する恐れがある。地震の二次災害としての火災は、倒壊した家屋で使用中の直火、プロパンガスのガス管の破裂、漏電などが考えられるが、地震時に火災を発生させないためには、地震による建物の倒壊あるいは崩壊を避けることが極めて重要である。

鞆町では建築物が密集し、道路が狭く、倒壊した建築物がさらに道路を塞ぐことになり、一度火災が発生した場合、消火活動は極めて困難であると思われる。また、大地震時には、水道管の破損によって、消火栓の使用を期待することも難しい。

また、近い将来、南海あるいは東南海を震源とする地震の発生が予測されている。

本市では、南海地震と東南海地震が同時に発生した場合を想定して、市全域の津波・高潮ハザードマップを公開している。保存地区の西町を中心とする範囲では1m未満の津波浸水区域を想定している（図 1-12 参照）。

表 1-3 福山市で震度3以上を観測した地震

番号	地震の発生日	震央地名	マグニチュード	最大震度	福山市での最大震度 ()内は鞆町
1	2020 年 4 月 3 日	広島県南東部	4.1	3	3
2	2018 年 4 月 9 日	島根県西部	6.1	5 強	3
3	2016 年 10 月 21 日	鳥取県中部	6.6	6 強	3
4	2014 年 3 月 14 日	伊予灘	6.2	5 強	4 (3)
5	2013 年 4 月 13 日	淡路島付近	6.3	6 弱	3
6	2011 年 11 月 21 日	広島県北部	5.4	5 弱	3
7	2011 年 6 月 4 日	島根県東部	5.2	4	3
8	2007 年 4 月 26 日	愛媛県東予	5.3	4	3 (3)
9	2006 年 6 月 12 日	大分県西部	6.2	5 強	4
10	2005 年 5 月 27 日	愛媛県東予	4.7	3	3
11	2004 年 9 月 21 日	広島県南西部	4.2	3	3
12	2001 年 3 月 26 日	安芸灘	5.2	5 強	3
13	2001 年 3 月 24 日	安芸灘	6.7	6 弱	5 弱
14	2000 年 10 月 6 日	鳥取県西部	7.3	6 強	5 弱 (3)
15	1999 年 7 月 16 日	広島県南東部	4.5	4	3

出典：気象庁「震度データベース検索」（1919 年 1 月 1 日～2020 年 9 月 30 日時点）

福山市の観測地点の累計は 17 箇所（うち鞆町 2 箇所：新・旧）

鞆町のデータは 1999 年以前なし

表 1-3 福山市で震度 3 以上を観測した地震

番号	地震の発生日	震央地名	マグニチュード	最大震度	福山市での最大震度
16	1995 年 1 月 17 日	大阪湾	7.3	7	4
17	1983 年 10 月 31 日	鳥取県東部	5.7	4	3
18	1983 年 10 月 31 日	鳥取県中部	6.2	4	3
19	1983 年 8 月 26 日	大分県北部	6.6	4	3
20	1979 年 4 月 9 日	安芸灘	4.9	3	3
21	1978 年 6 月 4 日	島根県東部	6.1	4	3
22	1970 年 9 月 29 日	広島県南東部	4.9	3	3
23	1968 年 8 月 6 日	豊後水道	6.6	5	3
24	1968 年 4 月 1 日	日向灘	7.5	5	3
25	1963 年 3 月 27 日	若狭湾	6.9	5	3
26	1962 年 4 月 23 日	熊本県球磨地方	5.4	3	3
27	1955 年 7 月 27 日	徳島県南部	6.4	4	3
28	1955 年 5 月 2 日	広島県南東部	4.4	3	3
29	1955 年 4 月 23 日	広島県南東部	4.4	3	3
30	1952 年 7 月 18 日	奈良県	6.7	4	3
31	1950 年 11 月 8 日	瀬戸内海中部	不明	3	3
32	1950 年 11 月 6 日	四国沖	6.7	4	3
33	1950 年 9 月 16 日	大分県南部	5.6	3	3
34	1949 年 7 月 12 日	安芸灘	6.2	3	3
35	1949 年 5 月 18 日	高知県中部	5.3	3	3
36	1949 年 3 月 20 日	鹿児島湾	5.9	3	3
37	1948 年 4 月 18 日	和歌山県南方沖	7.0	4	3
38	1947 年 4 月 1 日	詳細不明	不明	3	3
39	1947 年 1 月 23 日	徳島県南部	5.2	3	3
40	1947 年 1 月 16 日	徳島県南部	5.6	4	3
41	1946 年 12 月 21 日	和歌山県南方沖	8.0	5	4
42	1944 年 12 月 7 日	三重県南東沖	7.9	6	3
43	1944 年 8 月 3 日	島根県西部	5.1	3	3
44	1944 年 6 月 7 日	伊予灘	6.0	4	3
45	1943 年 9 月 10 日	鳥取県東部	7.2	6	4
46	1943 年 3 月 5 日	鳥取県東部	6.2	5	3
47	1943 年 3 月 4 日	鳥取県東部	6.2	5	3
48	1941 年 4 月 6 日	山口県北部	6.2	3	3
49	1928 年 10 月 24 日	広島県南西部	4.0	5	5
50	1928 年 9 月 25 日	伊予灘	5.8	5	5
51	1928 年 2 月 28 日	不明データ	不明	5	5
52	1928 年 2 月 20 日	広島県北部	5.4	5	5
53	1927 年 3 月 7 日	京都府北部	7.3	6	5

ウ 豪雨・台風被害（高潮）

鞆町においては、大雨や台風などによる風水害がしばしば発生しており、近年の豪雨・台風による被害は下の表ようになる。（表 1-4 参照）

中村家文書に残る大風雨による被害としては、1724 年(享保 9 年)、1729 年(享保 14 年)、1744 年(寛保 4 年)などで石垣破損などの被害が出ている。

近年の被害では、特に 2004 年(平成 16 年)の台風 16 号および 18 号によって、仙酔島の田ノ浦から彦浦にかけての海岸線歩道およそ 700m の多くの部分が崩壊した。台風 16 号で浸水した保存地区及びその周辺における浸水範囲の面積は約 5 万㎡で、床下浸水 187 戸、延床面積 27,302 ㎡である（福山市建設局調べ）。その原因は、護岸の未整備や高さ不足、配水管からの逆流などであるとされている。

鞆町における主な風水害は台風による高潮であるが、2005 年(平成 17 年)7 月 2 日の豪雨では床下浸水 5 戸の被害が発生した。

浸水についてみれば、その原因として、地震による津波と台風による高潮が考えられるが、後者の方が発生頻度は遥かに高くなると推定される。

鞆町の市街地は海岸に面した狭い地域にあって、背後には鞆町後地と呼ばれる山地が迫っている。したがって、豪雨であれ台風であれ、大雨による地滑りや土石流災害が発生する危険性を伴う。

次の「(8) 災害に関する危険度」では、土砂災害についても記載しており、保存地区の一部は土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定されている。

表 1-4 鞆町の豪雨・台風被害

年月日	災害状況
2018 年(平成 30 年) 6 月 28 日～7 月 8 日	豪雨
2005 年(平成 17 年) 7 月 5 日	豪雨、床下浸水 5 戸
2004 年(平成 16 年) 9 月 7 日	台風 18 号、床下浸水 10 戸
2004 年(平成 16 年) 8 月 30 日	台風 16 号、床下浸水 187 戸
2004 年(平成 16 年) 7 月 31 日	台風 10 号、床下浸水 28 戸
1978 年(昭和 53 年) 9 月 15 日	台風 18 号、床下浸水 11 戸
1972 年(昭和 47 年) 7 月 3 日～13 日	豪雨

※福山市資料を基に作成

(8) 災害に関する危険度

災害に関する危険度の指定・想定状況を整理すると、次のようになる。

ア 想定地震と危険度

広島県地震被害想定調査報告書で想定された地震のうち、本市域に大きな影響を及ぼすと考えられる地震（下記）が発生したときの震度や揺れによる建築物の被害を危険度として示したものである。本市は地震防災マップ（地域の危険度マップ）を作成しており、危険度 1（建築物の全壊率 1 %未満）～8（同 50%以上）を設定している。

- ・南海トラフ地震：本市で想定される最大震度は 6 強
- ・長者ヶ原断層－芳井断層：本市で想定される最大震度は 7
- ・どこでも起こりうる直下型地震：本市で想定される最大震度は 7

鞆町の危険度は、一部危険度 1 があるものの、多くは危険度 4（建築物の全壊率 10～20%）又は危険度 3（同 5～10%）となっている。保存地区は危険度 4 又は危険度 3 となっている。（図 1-9 参照）

イ 土砂災害

広島県では土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（以下「土砂災害防止法」という。）に基づき、土砂災害警戒区域（土砂災害のおそれがある区域）、土砂災害特別警戒区域（建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域）の指定を行っている。

鞆町については、市街地の西側等に位置する山地の山裾付近などにおいて土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が指定されている。

保存地区に関しては、西側において前記の山地からの土石流に関する土砂災害警戒区域、鞆城跡や福禅寺付近における急傾斜地に関する土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が指定されている。（図 1-10 参照）

ウ 土砂災害危険箇所

国が作成した調査要領などをもとに広島県が指定したもので、指定箇所は前記の「イ 土砂災害」と類似した内容である。

なお、土石流危険渓流は土砂災害危険箇所により指定されることになる。（図 1-11 参照）

エ 津波浸水想定

広島県が公表した広島県津波浸水想定に基づき、本市が津波ハザードマップを作成している。

鞆町は東側の臨海部を中心に津波浸水区域を想定している。

保存地区においては、鞆港に面した付近で 1 m 未満の津波浸水区域を想定している。（図 1-12 参照）

オ 高潮浸水想定（30 年確率）

高潮とは、台風に伴う風が原因で起こる「吹き寄せ効果」と、台風が接近して気圧が低くなって起こる「吸い上げ効果」などで、海面が上昇する現象であり、広島県が 30 年確率で高潮浸水想定を行っている。

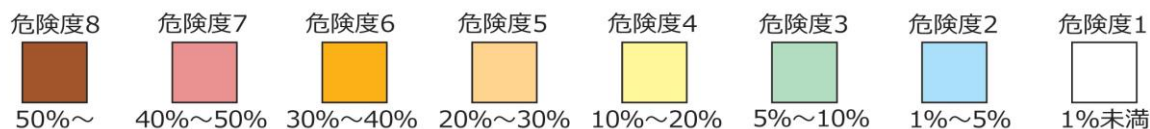
鞆町は東側の臨海部及び鞆港に面した付近で 2 m 未満の高潮浸水想定がなされている。（図 1-13 参照）



「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 2JHF 81」
 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

※福山市立萩小学校・萩中学校は統合により、2019年4月1日より旧萩小学校敷地内に萩の浦学園が開学。旧萩中学校は現在も避難場所・避難所として指定

地域の危険度



●割合（％）は建築物の全壊率

注）全壊率は、全壊する建築物以外には全く被害がないことを表しているのではなく、半壊～無被害であることを示しています。白色の1%未満は建築物がない地域を含みます。

出典：福山市地震防災マップ

図 1-9 地震防災マップ・危険度マップ

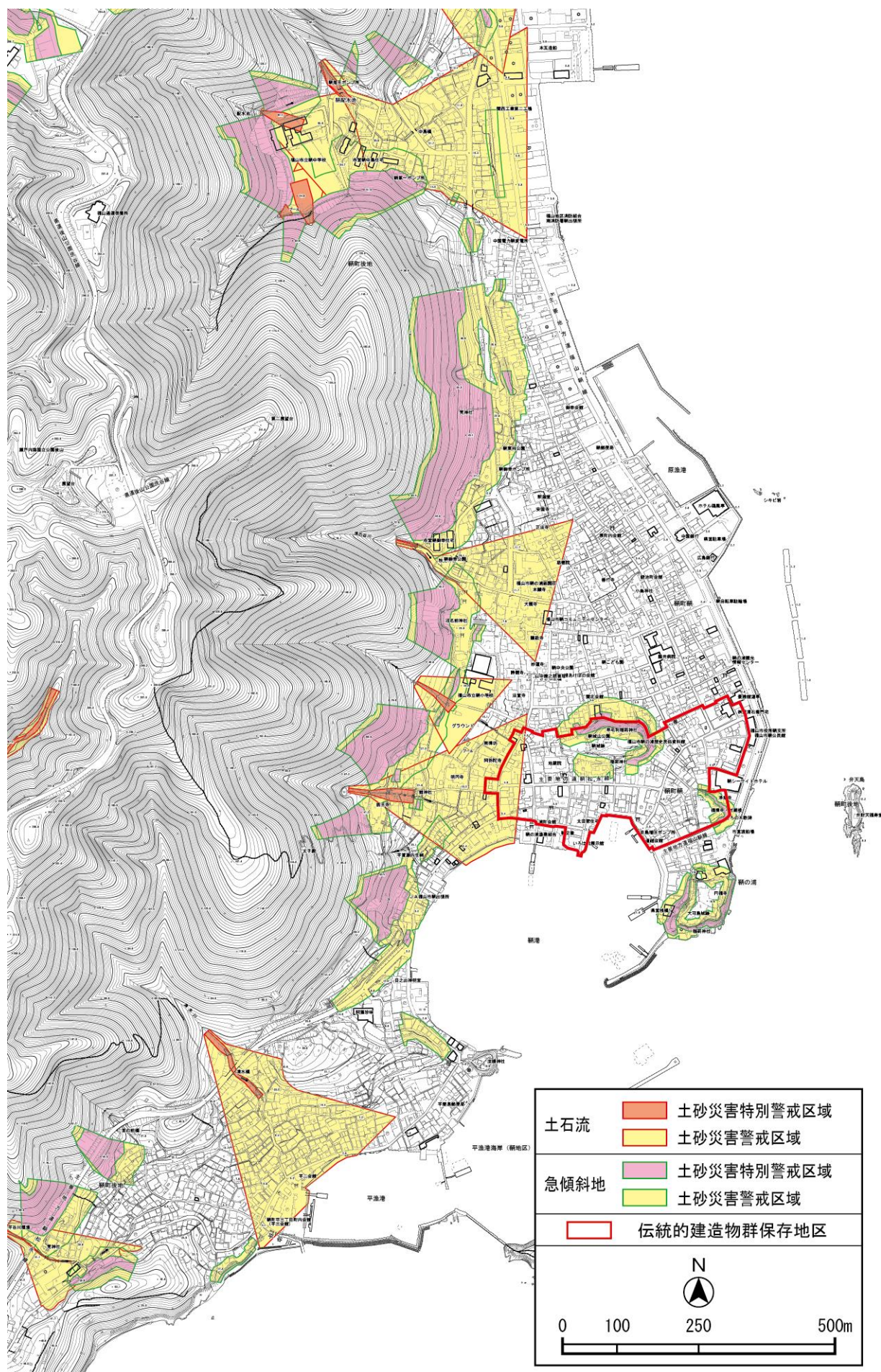


図 1-10 土砂災害警戒区域・特別警戒区域

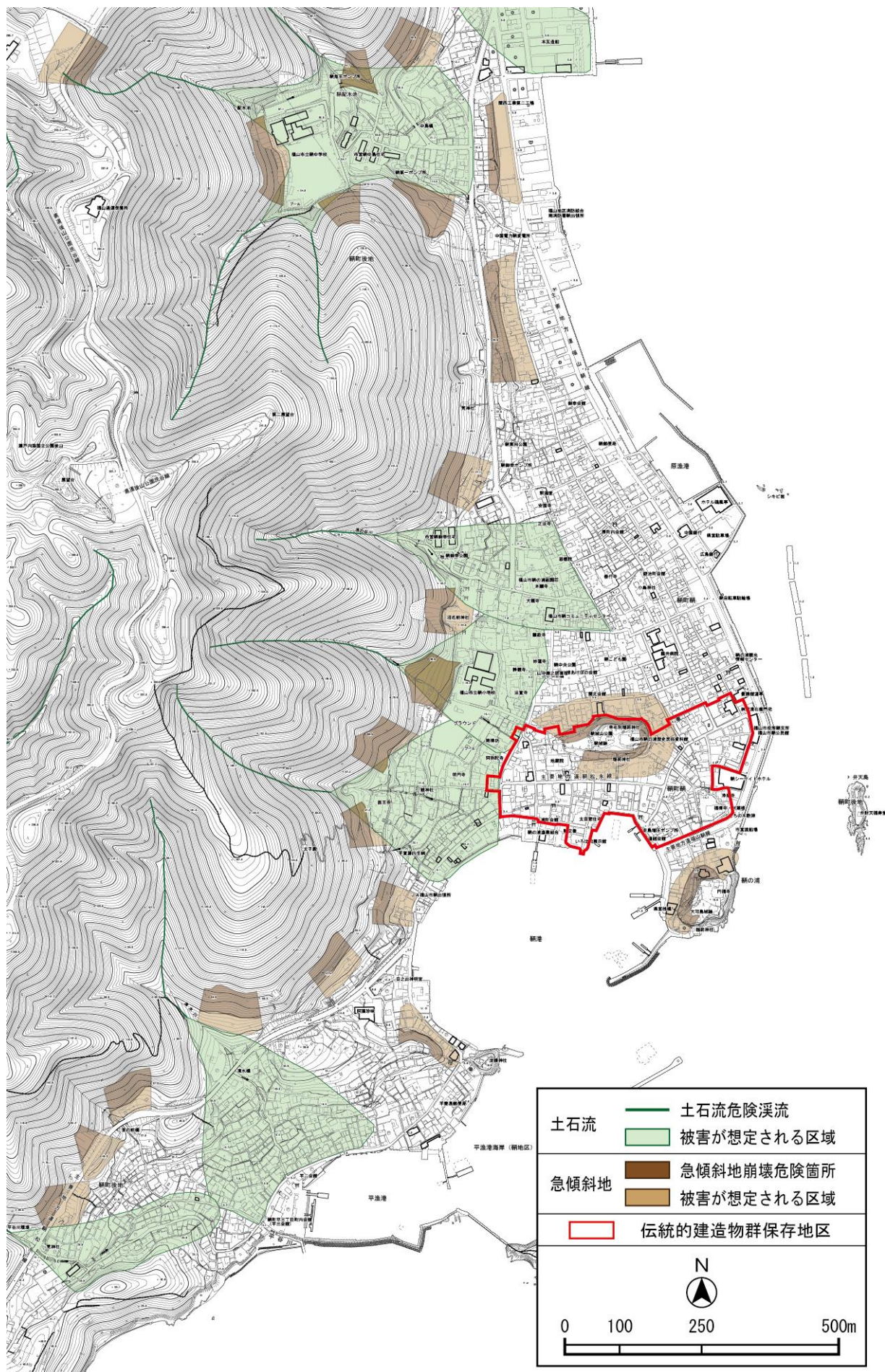


図1-11 土砂災害危険箇所

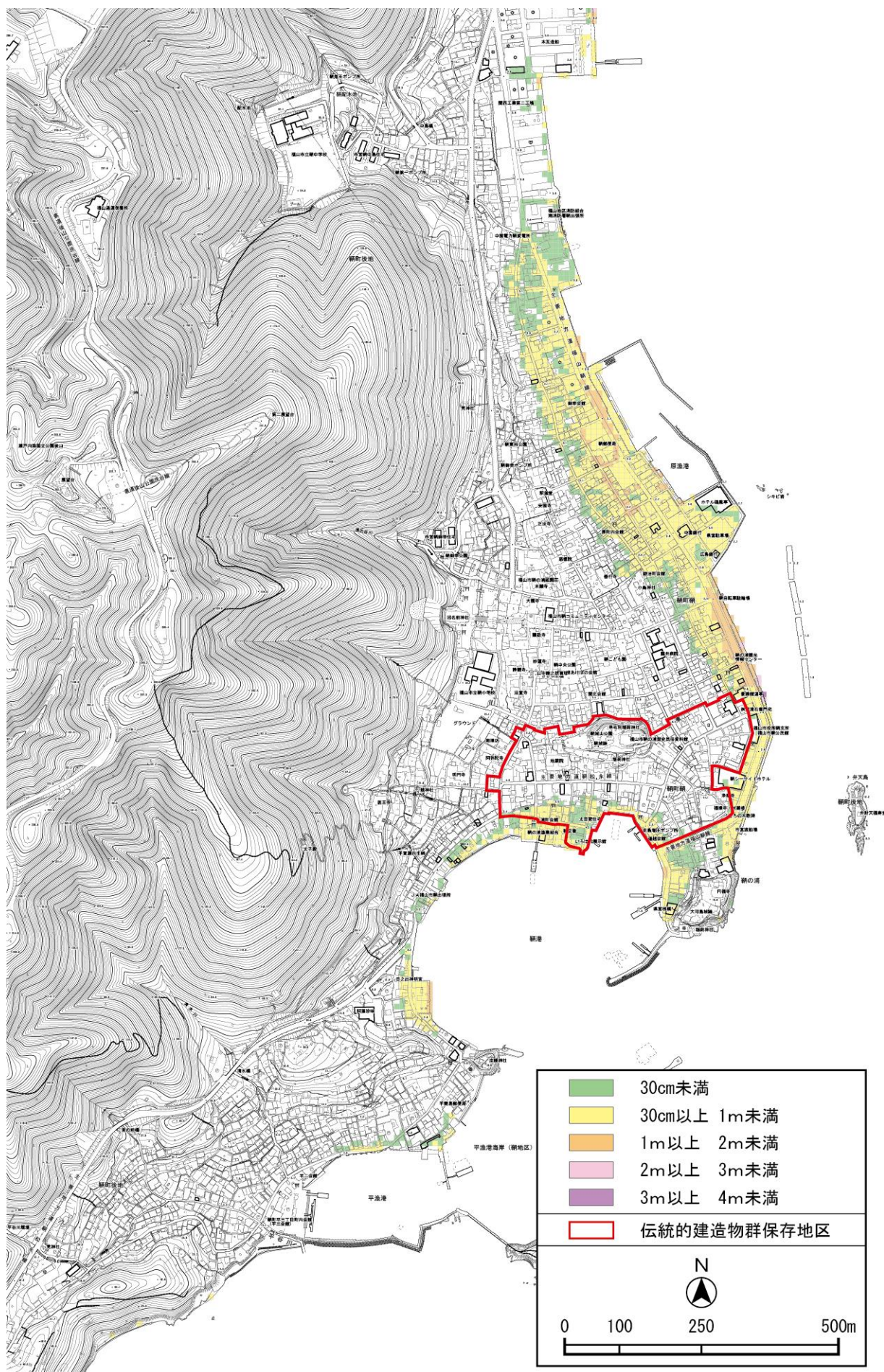


図 1-12 津波浸水想定

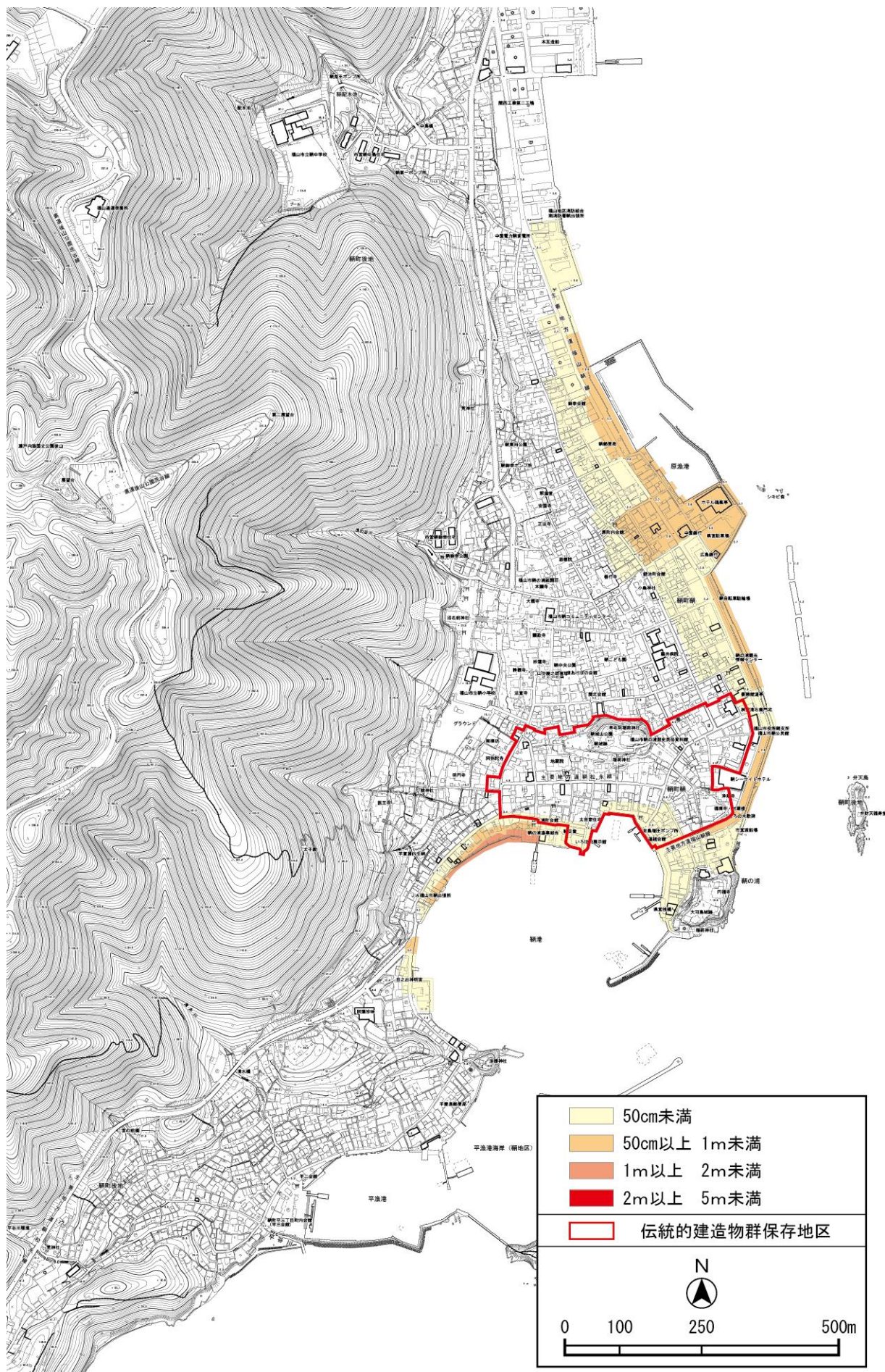


図 1-13 高潮浸水想定 (30 年確率)

(9) 消防及び防災体制

ア 常備消防（福山地区消防組合南消防署 轄出張所）

【組織体制】

当組合は、1990年(平成2年)4月1日、福山市・内海町・沼隈町の1市2町で福山地区消防組合として設立されたのち、周辺市町の消防本部・消防組合を統合し、2006年(平成18年)3月1日に福山市・府中市・神石高原町を構成団体とする、現在の福山地区消防組合となっている。

福山地区消防組合南消防署轄出張所は1958年(昭和33年)に轄方面を中心とした防災拠点として開設されており、2014年(平成26年)から機能の充実等を図った新庁舎において消防業務を開始している。

福山地区消防組合消防局・署

1消防局8消防署1分署6出張所 職員数552名(2020年4月1日現在)

<消防局>

総務課, 予防課, 警防課, 救急救助課, 指令課

<消防署>

消防署：南消防署, 北消防署, 東消防署, 西消防署, 水上消防署, 芦品消防署, 深安消防署, 府中消防署(各本署に庶務係, 予防係, 警防第1係, 警防第2係)

分署・出張所：管内7箇所…轄出張所(21人), 瀬戸出張所(19人), 駅家分署(25人), 沼隈内海出張所(19人), 今津出張所(17人), 安田出張所(19人), 小塚出張所(21人)

<消防団本部>

企画係, 警防係, 装備係

【轄町で火災が発生した場合の体制】

○通常の警防区域では指定4台と近隣部隊から1台の計5台のポンプ車を出動させることとなるが、保存地区を含む警防区域では、南消防署轄出張所から1台、南消防署から2台、沼隈内海出張所から1台の指定4台と、近隣部隊から5台、合計9台のポンプ車を出動させることとなっている。近隣部隊には、車両運用端末装置(AVM)により指令を出す。

○消防団は轄分団のポンプ車1台と積載車2台、近隣部隊から5台が出動することとなる。

○保存地区内で轄出張所から遠い江之浦町までは、出動到着に3分程度は見込まれる。

<保存地区周辺で同時に2箇所において火災が発生した場合>

○保存地区周辺で2箇所同時火災が発生した場合、それぞれの火災現場に9台の消防車を出動させる。2箇所の火災現場のうち、どちらも炎上火災であれば、それぞれで消火活動を行い、どちらか1箇所が小規模火災であれば、部隊を縮小し、炎上火災現場に転戦させることもある。火災現場の状況により、現場指揮者の判断で部隊は活動することになる。

○消防局(福山地区)で対応しきれない場合は、相互応援協定等により近隣自治体の部隊が支援する形となる。(例：2016年新潟県糸魚川市で発生した大規模火災等)

○基本的に、出動体制はオーバートリアージ(実態よりも重大と判断すること)で体制を整え、状況に応じて規模縮小をさせていく形となる。

表 1-5 福山地区消防組合消防局及び南消防署・西消防署・出張所の車両 (2020 年 4 月 1 日現在)

区分	消防局	南消防署	鞆出張所	瀬戸出張所	西消防署 沼隈内海 出張所	合計
無線中継車	1	—	—	—	—	1
はしご車	—	1	—	—	—	1
化学消防車	—	—	—	—	—	—
水そう付消防ポンプ車	—	1	—	—	—	1
消防ポンプ車	—	2	1	1	1	5
救助工作車	—	1	—	—	—	1
資器材搬送車	—	—	—	—	—	—
救急車	1	2	1	1	1	6
指揮車	1	1	—	—	—	2
事務連絡車	6	2	1	1	—	10
現場指揮広報車	2	1	—	—	—	3
調査車	1	—	—	—	—	1
人員搬送車	1	—	—	—	—	1
運搬車	1	—	—	—	—	1
小型動力ポンプ積載車	—	1	—	—	1	2
小型動力ポンプ	—	1	1	1	1	4
水槽車	—	—	—	—	—	—
支援車	1	—	—	—	—	1
救急普及啓発広報車	—	—	—	—	—	—
合 計	15	13	4	4	4	40

表 1-6 消防機械性能表（鞆出張所分）

名称	メーカー	年式	排気量 (出力)	ポンプ 級別	擬装メーカー	無線
消防ポンプ車	三菱キャンター	1994	3,560cc	A-2 級	モリタ	無線有
救急車	日産キャラバン	2011	2,480cc	—	オートワークス京都	無線有
小型動力ポンプ	トーハツ	2015	—	C-1 級	—	—

イ 消防団

福山市消防団は、消防団本部及び 60 の分団（8 方面隊）があり、保存地区を管轄しているのは鞆分団（第 4 方面隊）である。（図 1-14 参照）

＜消防団の役割について＞

消防団は常備消防と連携し、消火活動にあたる。消火水の送水や延焼阻止のための放水、現場付近の交通誘導など活動は多岐にわたる。また、鎮火後の火災現場の警戒も行っている。消防団が鎮火後の警戒活動を担うことで、常備消防が次の災害に備えるための時間が確保できている。

水害時などは消防団の水防活動が重要であり、土のう作りやシート張り、土砂撤去などに従事する。

また、警察からの協力依頼により、行方不明者の捜索にも協力している。

＜常備消防と消防団との連絡体制等について＞

119 番で消防局に一報が入ると、常備部隊に出動命令が発令される。それと程なくして、常備消防（消防局指令課）から消防団へ、電話を用いて該当消防団に対して出動要請を行う。また、全消防団員に対してはメール配信により火災発生連絡が届くようになっている。

第二出動が必要と判断した場合は、追加の消防団が必要であれば、順次指令装置で出動要請を行う。



図 1-14 消防団の体制（構成）

第4方面隊鞆分団

団員数：45 人（3 班構成）

装備等：ポンプ車（1 台）

小型動力ポンプ（2 機）

普通積載車（2 台）

ウ 防災組織

災害時に備えて住民が自発的に参加する自主防災組織があるが、本市では市内 80 学区のすべての地区で組織されている。

保存地区を含む鞆学区にも自主防災組織（鞆学区自主防災協議会）があり、また、防火協会が組織されて、防災訓練などを実施している。

しかしながら、鞆町においては人口の減少と高齢化が進み、このような活動の担い手の確保・育成が難しくなっている。